

# ペレット・薪ストーブ、ペレット燃料の購入を助成します



地球温暖化対策の一環として、化石燃料の代替となる新エネルギーの一つ「バイオマス燃料」の活用に注目が集まっています。

市では、低炭素社会の構築を推進する一環として、木質バイオマスの活用を促すために、ペレットストーブ・薪ストーブの設置や、ペレット燃料の購入にかかる費用を助成する制度を設けました。

## ▽バイオマスってなに？

「バイオマス」とは、動物から生まれた再生可能な資源です。代表的なものに、木くず、もみがら、家畜の排せつ物、生ごみなどがあります。

## ▽バイオマスを 使うメリットは？

バイオマスに含まれる炭素は、もともと大気中の二酸化炭素を植物が光合成などで吸収したもので、化石燃料と異なり、燃焼させて二酸化炭素が発生しても、実質的に大気中の二酸

化炭素を増やしません。つまり、バイオマスを利用することは、低炭素社会をつくる手段の一つであり、地球温暖化の防止につながります。

## ▽ペレットってなに？

ペレットとは英語で「小さい塊」を意味しますが、ペレット燃料の場合には、間伐材・木くずなどを小さく固めたものを指します。



木質ペレット

ペレット燃料は、薪に比べてかさばらず、取扱いがしやすいのが特徴で、一般家庭でひと冬に約1トン使うと言われています。

このペレットを燃料としたストーブのことをペレットストーブといいます。



北小学校に新しく導入したペレットストーブ



## ●補助制度の概要

	ペレットストーブ・薪ストーブの 購入設置	ペレット燃料の購入
対象者	市内在住の方、または市内の町内会などで、次の要件を満たすこと。 市内に自ら居住するための住宅や、町内会の集会所などに暖房用として設置する方。	ペレットストーブを既に自ら居住する住宅や、町内会の集会所などに暖房用として設置している方で、指定業者からペレット燃料を購入する方。
補助金額	補助対象経費(本体・煙突・取付工事など)の1/3以内の額	1袋(10kg)当たり100円
限度額	1台につき10万円	年額1万円
条件	ストーブを購入設置した場合は、6年間は貸し付け・譲渡などしないこと。また煙の発生について近隣の迷惑とならないように留意し、火災予防に努めること。	
その他	平成21年4月1日以後に購入したものについて適用します。なお、事前申込みが必要です。	

細についてはお問い合わせください。

## ▽ペレット燃料販売指定 事業者を募集しています

市では、ペレット燃料の販売および補助金の事務手続に協力いただける指定事業者を募集しています。詳

問合せ先

環境課  
35-3467